

福島県社会福祉事業団

# まぶる

2025 Vol.81

表紙写真：小峰城（白河市）  
こみねじょう

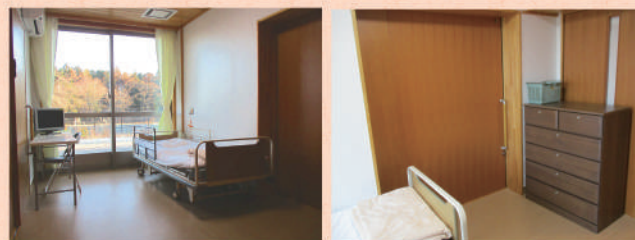


## けやき荘における地域福祉を推進する取り組み

当施設は昨年度、開所から50年という大きな節目を迎えることができました。令和5年には新しい施設へ移転し、短期入所専用床(4床)も整備され、地域の福祉資源としてこれまで以上に地域とつながりながら取り組んでいく体制が整いました。

市町村の福祉計画を見ると、障がい者支援施設に求められているのは、まず「施設入所者の地域生活への移行」、そして「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」、さらに「強度行動障がい有する者に対する支援体制の整備」等の内容です。もちろん、これらすべてをひとつの施設だけで担うことは難しいため、当施設では“できることから一歩ずつ”として取り組みを進めています。

その第一歩として、私たちの強みである「短期入所専用床」の活用を進めています。コロナ禍の影響で令和5年度はほとんど動かせませんでしたが、令和6年度から本格的に稼働し始めました。下表が稼働の推移になります。本格稼働後5月にはご家族の緊急入院、6月には虐待等の緊急的受入の依頼があり、1～3名の方が長期利用していました。現在では定期的に、または必要なときに利用される方が増え、月の延べ利用日数は40日を超えるようになりました。相談支援専門員からも「短期入所のニーズは多い」と聞いていましたが、現在も利用希望の方が増えており、ニーズの大きさを感じています。短期入所は、地域生活支援拠点等としての「親亡き後の備え」や「緊急時の受け入れ」にもつながります。普段から利用していることで、もしもの時にもスムーズな支援につなげられるという大きなメリットがあります。今後も、地域の皆さんが安心して暮らせるよう、短期入所の充実に取り組んでいきたいと思っています。

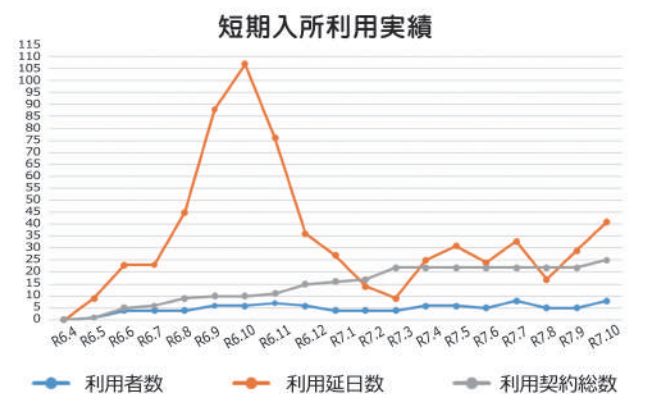


【合計4つある短期入所専用床】

続いて、強度行動障がいのある方への支援についてです。地域の中には、発達障がいが高く、支援がとても難しいために福祉サービスに繋がっておらず、ご家族だけで全てを抱えている家庭があると伺っています。当施設でも地域のニーズに応えられるように支援力を高めるため、強度行動障がい支援者基礎研修、中核の人材研修を受講し、地域の先進的取組を行っている事業所の視察等、体制を整えているところです。

地域生活移行については、職員間で理解を深めるため通所事業所やグループホームの見学から始めています。利用者の方も見学の機会を設けて、自分で自分の生活スタイルが選べるように支援しています。また、地域生活移行に取り組んでみて、平均年齢が50歳を超えた利用者の地域生活移行の受け皿が少ないなど新たな課題に気付くことが出来ました。課題解決のためにも地域自立支援協議会に継続して参加し課題を協議しながら、地域の事業所の皆さんと顔の見える関係づくりを進めたり、相談支援専門員協会の定例会に参加し、地域の実情や新たな地域課題を共有する機会を大切にしていきたいと思っています。さらに、障がい者支援施設を地域の方にもっと知っていただけるよう、施設の見学は勿論のこと障がい児者親の会の開催場所として施設を提供したり、地域自立支援協議会の部会を当施設で開催する取り組みも始めています。

今後も障がい者支援施設として、医療的ケアが必要な方の支援や災害時の協力など、さまざまな役割が求められると思います。私たちは、当施設を利用されている方も地域で暮らす方々と同じ「地域の一員」とあると考えています。地域の障がいのある方やそのご家族が、希望を持って、安心して暮らせるように、これからも地域と手を取り合いながら、共生社会の実現に取り組んでいきたいと思っています。



福島県けやき荘 園長  
佐藤 隆幸



理事長 あいさつ

社会福祉法人福島県社会福祉事業団

理事長 太田 健三

初冬の候、皆様におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

はじめに、五年おきに実施される「総合社会福祉施設太陽の国」と「福島県ばんだい荘」を対象とした県立施設の指定管理者募集につきましては、八月末に応募書類を提出し、九月の選定検討会においてプレゼンテーションを実施しました。その結果、指定管理候補者として選定され、十二月県議会にて指定管理者の指定を待つ段階となっております。

次に、先般、障害者支援施設において発生したお客様への虐待事件のその後につきましては、第三者機関である「事業団権利擁護調査委員会」を計六回開催し、委員の皆様様に再発防止の取り組みを検証いただきながら、意識改革と組織風土の改善により、虐待の根絶と信頼の回復に努めているところです。

次に、老朽化施設の改築についてですが、救護施設「福島県からまつ荘」の移転改築については、造成工事が完了し、今後、国の補助金交付決定後、建築工事を進めることとなります。一方、福島県の指定管理施設である障害者支援施設「福島県かしわ荘」につきましては、令和七年一月に供用開始となり、順調に運営しております。

次に、人材確保につきましては、高校や短大、専門学校、大学での説明会を強化するとともに、法人説明会や施設見学会を実施し、令和八年四月採用の正職員二十五名を確保したほか、今年度中途採用の地域職員を五名確保しております。今後も「売り手市場」が継続する状況ではありますが、ホームページ等を活用し、当法人の魅力や強み、採用に関する情報等をアピールし、令和九年四月採用の求人に向けて、積極的な活動を展開して参ります。

最後に、感染症対策につきましては、今年は例年より早く「インフルエンザ」が猛威を振るっており、若年層を中心に感染が急拡大しております。当法人としては、基本的な感染対策の徹底やワクチン接種等により、お客様や職員を守りながら事業を継続し、楽しみや潤いのある日常生活を維持していく所存です。

今年は、主食用米の価格高騰やクマによる被害の拡大など、多くの課題に直面した年でした。今後も地震や大雪等の自然災害にも万全の備えをとりながら、お客様の「安全・安心」を第一に、地域社会の一員として、法人の使命を果たすべく、環境変化に対して進化し続けて参りますので、皆様には二層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。



福島県かしわ荘  
園長  
佐藤 明子

開所を迎えて

「障害者支援施設福島県かしわ荘」は、昭和五十年九月に開所し、五十年が経過いたしました。県による太陽の国障がい者支援施設整備事業基本計画に基づき、令和四年度から建設工事が進められ、令和七年二月十二日に新かしわ荘へ引越し、供用開始となりました。三月二十四日には、開所式が執り行われました。入所されている皆様、そのご家族様、移転改築事業に関わっていただいた皆様、関係の皆様、そして建設期間中、工事車両等の出入り等にご理解とご協力をいただいた地域の皆様に改めて感謝申し上げます。

新かしわ荘は、「お客様の快適性の向上、職員の負担軽減、維持管理の容易性、周辺環境と調和する外観デザイン」等を基本理念として整備されました。施設内は、県内各地域の木材をふんだんに使用した温もりと開放感溢れる心地よい空間が広がり、中庭越しには那須連峰の山並みが望め、季節の変化を感じ取ることができます。

施設の特徴としては、完全個室、二人用、四人用の居室を設置し、可動間仕切りにより個室として利用が可能であり、プライバシーに配慮した快適な居住環境になっております。浴室には、一般浴槽の他に高齢化・重度化に対応した座位浴槽とストレッチャー昇降式の仰臥位浴槽を完備しており、一人一人の身体状況に合わせた快適な入浴が可能となりました。また、地域生活移行促進に向け、生活訓練の場として地域生活移行訓練室が設置され、家庭浴、トイレ、洗面所、簡単な調理設備を使用し地域生活移行に向けた学習会や宿泊体験等、お客様の想いの実現に向けた体験の場となっております。

さらに、防犯対策として施設周辺には常時監視センサーが作動しており、安全性が向上しております。

今後も、利用されている皆様がより安全安心に過ごすごとができるよう、当施設のスローガンであります「お客様に寄り添い、笑顔あふれるかしわ荘」のもと、県立施設としてのセーフティネット、また、地域福祉の担い手としての役割を理解した運営を職員一丸となり進めて参る所存です。

最後になりますが、ご家族様、関係機関の皆様、地域の皆様には、より一層のご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



【開所式】

## 施設概要

- 事業内容 障害者支援施設
- 定員 80名
- 敷地 約11,695㎡
- 建物 鉄筋コンクリート造+鉄骨造平屋建  
建築面積 約3,555㎡
- 居室等 1人用・2人用・4人用居室  
(可動間仕切りで個室として利用可能)  
食堂、一般・特別浴室、デイルーム、  
地域生活移行訓練室、職員事務室、会議室等
- 住所 〒961-8071  
福島県西白河郡西郷村大字真船字芝原29-4
- 連絡先 TEL 0248-25-3105  
FAX 0248-25-5035



【内覧会】

## 感染管理認定看護師の取り組み

看護部長兼福島県太陽の国クリニック看護部長 石塚 百合子

福祉施設では、高齢者や免疫力の低下した方々が生活しており、感染症が発生すると重症化や集団感染につながるリスクが高くなります。リスク低減の取り組みとしては、基本的予防対策の徹底と、環境整備、教育・啓発活動が重要となります。

感染管理認定看護師は福祉施設において、感染症から入居者と職員を守る「専門的な支援者」としての役割を担います。私が感染管理認定看護師資格を取得してからの、施設に介入し支援を行った取り組みを振り返りたいと思います。

令和7年1月、感染対策教育研修「個人防護具の正しい着脱」を2施設に実施しました。防護具の特徴と役割について講義と演習を行っています。2月、5月、6月、8月、新型コロナウイルス感染症発生に伴う介入で計5施設を訪問しました。どの施設も、精度を落とさない対策継続がキーポイントとなりました。4月、ノロウイルス感染症発生施設を訪問しました。この施設には、感染対策マニュアル見直しで7月にも関わりました。施設の現状を評価し、現実的で実効可能なマニュアル作りを目指しました。

施設の現場は、教科書どおりの対策実施が難しい現状があります。それでも、これなら標準的に全スタッフが継続していけるという対策を探っていくことが重要です。

これからも、施設の「困った」に寄り添い、問題解決に向けて一緒に取り組んで行きたいと思います。



教育期間中の  
研修実施の様子



やまがき荘での研修風景

| 貸借対照表 (単位:円) |               |              |               |
|--------------|---------------|--------------|---------------|
| 資産の部         |               | 負債の部         |               |
| 勘定科目         | 当年度末          | 勘定科目         | 当年度末          |
| 流動資産         | 1,690,281,060 | 流動負債         | 563,993,887   |
|              |               | 固定負債         | 593,160,963   |
| 固定資産         | 7,592,630,542 | 負債の部合計       | 1,157,154,850 |
|              |               | 純資産の部        |               |
|              |               | 基本金          | 10,000,000    |
| 基本財産         | 3,989,339,728 | 国庫補助金等特別積立金  | 2,177,084,573 |
|              |               | その他の積立金      | 2,097,937,000 |
| その他の固定資産     | 3,603,290,814 | 次期繰越活動増減差額   | 3,840,735,179 |
|              |               | (うち当期活動増減差額) | 100,418,727   |
|              |               | 純資産の部合計      | 8,125,756,752 |
| 資産の部合計       | 9,282,911,602 | 負債及び純資産の部合計  | 9,282,911,602 |

| 資金収支計算書 (単位:円) |               |  |
|----------------|---------------|--|
| 勘定科目           | 決算額           |  |
| 大区分            |               |  |
| 事業活動による収支      |               |  |
| 事業活動収入計        | 5,550,032,579 |  |
| 事業活動支出計        | 5,262,477,712 |  |
| 事業活動資金収支差額     | 287,554,867   |  |
| 施設整備等による収支     |               |  |
| 施設整備等収入計       | 254,372,000   |  |
| 施設整備等支出計       | 1,006,999,174 |  |
| 施設整備等資金収支差額    | △ 752,627,174 |  |
| その他の活動による収支    |               |  |
| その他の活動収入計      | 819,842,774   |  |
| その他の活動支出計      | 317,339,531   |  |
| その他の活動資金収支差額   | 502,503,243   |  |
| 当期資金収支差額合計     | 37,430,936    |  |
| 前期末支払資金残高      | 1,395,804,852 |  |
| 当期末支払資金残高      | 1,433,235,788 |  |

| 役員 (R7.6.26～R9定時評議員会の終結の時まで) |        |                                       |
|------------------------------|--------|---------------------------------------|
| 職名                           | 氏名     | 役職                                    |
| 理事長                          | 太田 健三  | 一般財団法人太田綜合病院会長                        |
| 副理事長                         | 佐久間 弘元 | 専任                                    |
| 常務理事                         | 関谷 勝浩  | 福島県社会福祉事業団事務局長                        |
| 理事                           | 竹之下 誠一 | 公立大学法人福島県立医科大学理事長兼学長                  |
| 理事                           | 高橋 廣志  | 西郷村長                                  |
| 理事                           | 佐藤 博子  | 公益社団法人福島県看護協会会長                       |
| 理事                           | 菅野 俊彦  | 福島県保健福祉部長                             |
| 監事                           | 佐藤 京子  | 介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉主事、登録手話通訳者(福島県・白河市) |
| 監事                           | 片山 拓央  | (有)片山会計センター代表取締役                      |

| 事業活動計算書 (単位:円) |               |  |
|----------------|---------------|--|
| 勘定科目           | 決算額           |  |
| 大区分            |               |  |
| サービス活動増減の部     |               |  |
| サービス活動収益計      | 5,529,698,627 |  |
| サービス活動費用計      | 5,445,006,174 |  |
| サービス活動増減差額     | 84,692,453    |  |
| サービス活動外増減の部    |               |  |
| サービス活動外収益計     | 20,333,953    |  |
| サービス活動外費用計     | 4,344,374     |  |
| サービス活動外増減差額    | 15,989,579    |  |
| 経常増減差額         | 100,682,032   |  |
| 特別増減の部         |               |  |
| 特別収益計          | 254,870,474   |  |
| 特別費用計          | 255,133,779   |  |
| 特別増減差額         | △ 263,305     |  |
| 当期活動増減差額       | 100,418,727   |  |
| 繰越活動増減差額の部     |               |  |
| 前期繰越活動増減差額     | 3,234,899,452 |  |
| 当期末繰越活動増減差額    | 3,335,318,179 |  |
| 基本金取崩額         | 0             |  |
| その他の積立金取崩額     | 792,669,000   |  |
| その他の積立金積立額     | 287,252,000   |  |
| 次期繰越活動増減差額     | 3,840,735,179 |  |

「事業報告」及び「決算」についての詳細は、福島県社会福祉事業団ホームページ(www.fukushima-sj.jp)の情報公開ページでご覧頂けます。




| 評議員 (R7.6.26～R11定時評議員会の終結の時まで) |                              |  |
|--------------------------------|------------------------------|--|
| 氏名                             | 役職                           |  |
| 佐川 滋                           | 社会福祉法人清峰会理事兼障害者支援施設さざなみ学園施設長 |  |
| 鈴木 正                           | 白河市社会福祉協議会常務理事兼事務局長          |  |
| 秋山 充司                          | 西郷村教育委員会教育長                  |  |
| 霜山 和宏                          | 福島県県南保健福祉事務所健康福祉部長           |  |
| 小峰 由紀子                         | 白河市保健福祉部長                    |  |
| 村島 克典                          | 福島県社会福祉協議会事務局長               |  |
| 金澤 登志子                         | 福島県人権擁護委員連合会白河協議会委員          |  |
| 藤田 哲夫                          | 西郷村社会福祉協議会常務理事               |  |

令和5年12月に発覚したけやき荘におけるお客様への虐待事件については、令和6年1月に策定した再発防止策と改善計画書に基づき、虐待の根絶と失われた信頼の回復に向け、倫理綱領の自己チェックに加え、他者チェックを実施するなど、役職員が一丸となり取り組んできた。併せて、その事業団の取り組みに対して、第三者機関「事業団権利擁護調査委員会」による検証が開始された。

感染症については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、事業団の感染管理認定看護師を中心に基本的な感染防止対策を徹底し、様々な工夫を凝らしながら、施設内外の活動や面会・外泊を再開するなど、お客様一人一人の想いに寄り添い、個別支援の充実に努めた。

中長期経営計画については、10年計画の2年目にあたり、行程表に基づき、各項目を事業計画に反映させることで、着実に実践することができた。

福祉人材の確保については、年々困難さを増しているが、ホームページをリニューアルし、事業団の魅力を発信するとともに、学校訪問、法人説明会及び求人情報サイトを活用し、積極的な採用活動を実施した。また、新規採用職員試験を3回実施し、加えて、中途採用試験を随時実施し、年度途中で10名、令和7年4月1日付けで12名を新たに採用することができた。

人材育成については、より良い職場環境づくりを進め、定着を促進するとともに、OJT等を介し、「自ら考え行動する」職員の育成に努めた。

老朽化施設の改築については、自主運営施設である「やまぶき荘」の新施設が完成し、令和6年10月末に供用を開始した。また、「からまつ荘」については、令和6年7月に県へ補助金交付申請を行い、令和7年2月末には造成工事が完了した。

県立施設の「かしわ荘」は、本体工事に続き、令和6年8月末に外構工事も完了し、令和7年2月に供用を開始した。

以上のように、今年度は、虐待の根絶と信頼回復の取り組みを強化するとともに、老朽化施設建替や物価高騰及び人件費の上昇等の諸課題に対応し、建設積立金の造成等を含めた財政基盤の強化にも努めることができた。

## 職員育成の取り組み

当法人では、年間計画で定められた階層別研修のほか、施設からの依頼に応えた現場型のOJT研修や、施設リスクマネージャーが自ら企画し、知識や経験だけでなく、想いを伝える提案型研修なども行っています。

高齢、障害、救護といった、種別ごとに必要なニーズにタイムリーに応じていくことで、質の高いサービスの提供を推進すること、研修を企画、運営することで、「自ら考え行動する」主体性ある職員の育成を目指しています。

### 施設リスクマネージャーによる提案型研修

昨年度は、高齢者施設のリスクマネージャーを中心に行いました。今年度は障害者施設のリスクマネージャーにより「権利と尊厳に配慮したリスクマネジメント」をテーマに、企画、実施されました。



### 共同生活事業所からの依頼による、世話人を対象とした内部研修



世話人のなかには福祉の資格や経験のない方もいるため、障害理解や権利擁護について内部研修を実施しました。

### アンガーマネジメント研修



障害者施設での虐待事件を受け、外部講師により、メンタルヘル스에役立つ感情のコントロール法について学び、組織の中で良い対人関係を築くコツを身につけました。

# 小峰城

こみねじょう  
白河市



清水門の完成イメージ



県南障がい者就業・生活支援センターと  
基幹相談支援センターけんなん(1F)



城山公園

小峰城は興国・正平年間に結城親朝が小峰ヶ岡に城を構えたのが始まりで、江戸時代の初代藩主、丹羽長重が4年の歳月を費やして完成させた平山城です。NHK大河ドラマ「べらぼう」や寛政の改革でも有名な、松平定信も居城しましたが、幕末の戊辰戦争、白河口の戦いで落城。120年もの時を経て、平成3年に三重櫓、平成6年に前御門が江戸時代の絵図に基づき木造で復元され、市のシンボルとして親しまれています。

周辺は城山公園として整備され、現在は、城内で最大規模の櫓門である「清水門」の復元工事が行われています。

小峰城の目の前にあるJR白河駅の近くには、当法人が運営する「県南障がい者就業・生活支援センター」と「基幹相談支援センターけんなん」があり、スタッフが地域住民の福祉サービス向上のために、日々尽力しています。



## ご利用案内

### 福島県勤労身体障がい者体育館



◆定休日  
毎週火曜日・祝祭日

◆利用時間  
9:00~20:00  
フットサルの利用も可能です!

当事業団に関する情報は  
ホームページを  
ご覧ください。



福島県社会福祉事業団ホームページ

## ボランティア募集

事業団では、多様なボランティアを  
随時募集しています。

お話相手・習字・音楽演奏・イベントスタッフ・環境整備  
など活動内容は様々です。興味はあるけれど何をしたら  
いいかわからない方も、お気軽にご連絡ください。

## 施設入所のご相談について

ご高齢の方や障がいがある方などに関する  
ご利用を希望の際はご相談ください。

《特別養護老人ホーム・  
障害者支援施設・救護施設》

このページに関するお問い合わせ

事業管理部 施設事業課

☎ 0248-25-3020



まごころ 2025/VOL.81

発行 社会福祉法人福島県社会福祉事業団  
福島県西白河郡西郷村大字小田倉字上野原5-3  
TEL 0248(25)3100 FAX 0248(25)4659  
URL <http://www.fukushima-sj.jp>  
発行日 令和7年12月1日